

NPDI第8回外相会合 NPT運用検討会議第3回準備委員会に提出の作業文書 「核軍縮における透明性の向上」(概要)

現状・問題の所在

- NPTでは、1985年以来、透明性向上の一環として「報告」が行われてきた。
- 1995年の運用検討・延長会議で、核兵器国は核軍縮状況について「定期報告」(注)を行うことが合意。
- 2010年NPT運用検討会議では、核軍縮の3原則(透明性、検証可能性及び不可逆性)が認められた。
- 上記の経緯にもかかわらず、「定期報告」は散発的・非公式なものに留まっている。

(注)「定期報告」は、説明責任を確保する観点から、NPTの運用検討プロセス強化の一環としても効果的な手段。

取るべきアクション

- 2015年NPT運用検討会議で以下に合意すべき
 - 透明性の原則は、検証可能性及び不可逆性という核軍縮の他の2つの原則を支えるもの。
 - 核兵器国に対して、標準報告フォームに合意した上で、同フォームを用いて例えば毎年の「定期報告」を行うよう求める。
 - 透明性の向上の重要性を、NPTの運用検討プロセス強化の一環として強調。2020年までの運用検討プロセスでは、報告内容を質的・量的にも改善するよう継続的に努力する。